尾張旭市防災会議 会議録

1 日時

平成27年8月4日(火) 開始 午後2時 終了 午後2時40分

2 場所

尾張旭市役所 講堂1・2

3 出席委員 17名

市長、愛知県守山警察署長(代理)、副市長、教育長、都市整備部長、消防長、尾張旭市婦人消防クラブ会長、尾張旭市歯科医師会長(代理)、中部電力㈱旭名東営業所長、東邦瓦斯㈱瀬戸営業所長、(株)NTTフィールドテクノ名古屋東フィールドサービスセンタ長、日本赤十字社尾張旭市地区奉仕団委員長(代理)、尾張旭市自治連合協議会、愛知県瀬戸保健所長(代理)、愛知県尾張県民事務所長(代理)、尾張旭市建築業協会長、尾張旭市管工事業協同組合代表理事

4 欠席委員 6名

尾張旭市消防団長、瀬戸旭医師会長、瀬戸旭長久手薬剤師会、愛知県エルピーガス協会瀬戸旭分会副会長、尾張建設事務所長、尾張旭市土木業協会副理事長

5 傍聴者

0名

6 事務局出席職員

総務部長 野村 孝二、災害対策監兼災害対策室長 伊藤 成人、災害対策室長補佐 福士 貴治、災害対策室係長 髙倉 哲郎、災害対策室主事 深谷 和義、災害対策室 主事補 小西 浩範

- 7 議題等
 - (1) 平成27年度尾張旭市総合防災訓練について
 - (2) その他
- 8 議事

災害対策室長補佐	委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。 それでは、ただいまから尾張旭市防災会議を開催いたします。 私、本日司会進行を務めさせていただきます尾張旭市役所総務部災害対策室長補佐の福士でございます。よろしくお願いいたします。 会議に先立ちまして、関係機関の人事異動等により委員の交代がありましたので、御紹介いたします。 それでは、御名前をお呼びいたしますので、御起立をお願いいたします。 愛知県守山警察署長 川口 憲生 様 本日は、都合により代理の方が出席しております。 尾張旭市自治連合協議会 斎場 和志 様 愛知県尾張県民事務所長 相場 智己 様 本日は、都合により代理の方が出席しております。 愛知県尾張建設事務所長 向井 克之 様 以上の方々でございます。 今後ともよろしくお願いします。 ただいまの出席委員は、17名であります。 尾張旭市防災会議条例第5条第2項による定足数に達しております。 また、尾張旭市防災会議運営要綱第5条に基づき、本会議は公開の対象とするとともに、会議録作成のため、録音させていただきます。 それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。 本日配布した4種の資料を基に会議を進めさせていただく予定ですが、お手元にございますでしょうか。資料の落丁、不足のある方は、お申し出ください。 それでは、前置きが長くなりましたが、次第に沿って会議を進めさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からされていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からさせていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長からされていただきます。初めに本会議の会長であります水野市長から
市 長	あいさつを申し上げます。 (市長あいさつ)
災害対策室長補佐	本会議の議長は、会長であります尾張旭市長がつとめますので、よろしくお願いします。
市長	さて、それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の 議題は、『平成27年度尾張旭市総合防災訓練について』です。 ではまず事務局より説明をお願いします。
災害対策監兼 災害対策室長	災害対策室の伊藤でございます。 本日の議題「平成27年度尾張旭市総合防災訓練について」説明

まず、今年の1月22日に開催しました、防災会議において、今年度、平成27年度の市総合防災訓練の日時、場所について承認をいただいております。

日時は8月23日(日)午前8時から、場所は白鳳小学校とさせていただきました。

本日の防災会議については、本来であれば訓練内容について審議 していただき承認をいただくというものでございますが、例年8月 実施ということで、すでに準備事務を進めているところでございま す。今日はその訓練内容について説明をさせていただき、意見等が あれば、お発言いただき、訓練内容に反映させたいと考えておりま すのでよろしくお願いします。

それでは、お手元の資料1防災訓練概要とパワーポイントの資料 により説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、資料1 訓練概要をご覧ください。

訓練の目的でございます。

各法令で防災訓練を実施することが義務づけられており、また本市の地域防災計画でも、防災関係機関や地域住民等が参加していただき、総合的かつ実践的な訓練を実施することによりまして、民間防災体制の強化や市民の防災意識を高めることを目指して訓練を実施するものでございます。

「自助」、「共助」の意識を高めるための訓練としております。 日時、場所は、8月23日(日)午前8時から白鳳小学校です。 主催は市であります。

訓練参加機関については、今年度は、ご覧のとおり37の団体に協力をいただき実施いたします。

参加団体とはしておりませんが、西中学校の生徒もボランティア として参加していただきます。

裏面をお願いします。

今回の災害の想定です。

南海トラフ巨大地震が発生、震源地は、静岡県駿河湾沖であります。

地震の規模はマグニチュード8.7、震度6弱の地震により、市内全域で家屋の倒壊、火災の発生により各施設に大きな被害が発生しているという想定でございます。

記載はしておりませんが、参加団体への中止の連絡は災害対策室 から電話連絡させていただきます。

それでは次のページの訓練内容です。

訓練の内容を時間経過ごとにまとめました一覧表です。

8時から白鳳校区の町内会ごとに一時避難所に集合し、白鳳小学校まで、避難行動をとっていただくところから開始します。

1枚目の網掛け部分は、体育館での訓練です。2枚目以降は、運動場での訓練となっています。詳細な訓練内容は、後ほどPPを使って説明します。

3枚目の訓練の会場図をご覧ください。

今までの総合防災訓練では、小学校校庭南側に本部テントを設置 しておりましたが、遊具などがあり、デットスペースが出来ており ました。

今年度は、校庭を少しでも有効活用するため、校舎側、運動場北側に本部関係のテントを設置します。

災害対策本部は、テント中央に置くこととします。

運動場で実施する体験訓練は運動場を4分割し、ご覧の位置で、 土のう積み訓練、倒壊家屋救出訓練、応急救護・搬送訓練、初期消 火訓練を行い、訓練参加者に時計回りで移動し、訓練に取り組んで いただきます。

運動場の西側、南側を展示、啓発、体験ブースとして確保しました。

それぞれの訓練内容について、説明させていただきます。

(パワーポイントのスライドに合わせて説明)

今年度の「訓練の特徴」として、昨年度まで実施していた消防、警察、自衛隊が連携して行っていた、劇場型の訓練を廃止し、より多くの市民の方に、より多くの訓練を体験していただくことで、知識と技術を習得していただき、自助、共助を意識していただこうとしたところであります。

小学校の敷地全体を使って、訓練を実施しますが、「訓練メニュー」として大きく4つに区分しております。

- ・左上 体育館での避難所体験訓練
- ・右上 運動場での体験型の訓練
- ・左下 防災減災の展示による意識啓発
- ・右下 車両展示と体験 これらのメニューがあります。

当日の訓練の大きな流れです。

8:00 から避難訓練が始まり、白鳳小学校への避難をしていただきます。8:20 から開会式を実施します。

その後、全員によるシェイクアウト訓練、8:35 から各訓練会場 に分かれ、訓練を実施していただきます。

また、運動場に設置します展示・啓発・体験型ブースにおいては10:50を目途に実施します。

10:50から閉会式を行い、市長の講評もって終了とする流れになっています。

8:00~8:20 一時避難所に集合し、白鳳小学校まで避難します。

あさぴーが、避難袋を持っておりますが、参加していただきます 白鳳小学校区の住民の方には、災害を想定した各自の避難袋を持っ ての避難していただきます。

地震災害時には、必要な備蓄品を持っての避難となります。

昨年度までは、手ぶらでの避難でしたので、そのような基本的な ところから訓練の見直しをしたところであります。

8:20から町内会、自治会、及び各種団体ごとに整列していただき開会式を実施します。市長からあいさつがあります。

8:30からシェイクアウト訓練を、参加者全員で行います。

この訓練は、地震発災時にまず自らの身を守るための訓練で、①「姿勢を低く」し、②「頭を守り」③「1分間じっとしている」という基本的な「自助」のための訓練です。

その後、訓練参加者は、体育館と運動場に分かれ、各訓練メニューを実施していただきます。8:35からの開始となります。

体育館で実施します、訓練の内容です。

まず、避難所を運営するにあたり、避難住民の方々の名簿作成が 最初の作業となります

区分け訓練、間仕切り作成訓練、仕分け訓練を行っていただき、

その後、新たな取り組みですが、口腔ケア講座、非常持ち出し品の 確認、トイレ作成設置訓練を体験していただきます。

避難者の名簿作成は、避難所運営では基本であります。

区分け訓練です。

一畳ほどのマットを敷いていただき、横になりスペースを確保することで、体育館での居場所のイメージを持っていただきます。

間仕切り作成訓練です。

間仕切り板を組み立てていただき、着替えができる場所や授乳するための場所などプライベート空間を確保していただきます。

仕分け訓練です

運び込まれた支援物資を、品目ごとや地域別に仕分けする作業です。

これらの訓練を体験していただいた後に、尾張旭歯科医師会によります、避難所での口腔ケアについて説明していただきます。

また、尾張旭防災リーダー会の方々により、避難持出し袋の中味 について、意見交換をしていただきます。

その後、体育館の外で、ダンボールなどの簡易トイレを作成していただきます。

身近な家庭用品でトイレを作成し、使用できることを確認していただきます。

また汚物処理セットを使った処理方法を学んでいただきます。

大規模な災害時には、食糧については、ある程度我慢できますが、小便大便などは我慢できない自然現象ですので、避難所運営においてトイレ確保は大きな課題であります。

少しでも、その大変さをイメージしていただこうと考えております。

なお、体育館の中では訓練時間中を通して、消防救急隊員による AED取扱い訓練を体験できるようにしております。

今年度、体育館では、新たな訓練を加えましたので、多少時間を 超過するかもしれませんが、多くの訓練を体験していただきたいと 考えております。

以上が体育館での訓練でした。

引き続きまして、運動場で実施する体験訓練を説明させていただきます。

先ほどの会場図の説明でもお話しました。

運動場で実施する体験訓練は、運動場を4分割し実施します。

ご覧の通り、倒壊家屋救出訓練、初期消火訓練、応急救護・搬送 訓練、土のう積み訓練。

この4種類の訓練を基本4グループに分かれ、30分ずつのロー テーションで体験していただきます。

まず、倒壊家屋救出訓練です。今回は、写真のような簡易な倒壊家屋をジャッキアップして救出するものだけでなく、ミニチュア家屋を2棟設置して、中に閉じ込められた要救護者を窓から屋外へ救出する訓練を実施します。

次に初期消火訓練です。水消火器を使って、消火器の正しい取り 扱いを学ぶ訓練です。

今年度は、尾張旭市少年少女消防団に参加していただき、子ども たちへの指導もお願いしたいと考えています。

応急救護・搬送訓練です。

右側の三角布を使った救護訓練、左上の物干し竿や毛布、<u>衣類など</u>を使った搬送訓練については、婦人消防クラブを中心に実施していただきます。

車椅子を使った搬送訓練も行います。なお、車椅子の搬送訓練は、本部テントと校舎の間のスペースを使って実施します。

衣類を使った担架搬送については、目新しいものとなると思います。

土のう積み訓練です。特に水害を想定した訓練となりますが、自 衛隊の指導による正しい土のう作成から土のう積み作業を体験して いただきます。適切な砂の量や紐の結び方を学んでいただきます。

以上が訓練参加者による4つの訓練で、時間を有効に使うため、 ローテーションにより実施します。

その他としまして、運動場での展示、啓発、体験型のブースを用 意します。

参加団体の協力により実施していただくことになります。

社会福祉協議会による「ボランティアセンターの設置」、尾張旭防災リーダー会による「家具転倒防止の啓発」、今年から各公民館などで設置しました、大塚製薬株式会社の協力によります「災害対応型自販機」の展示、尾張旭市消防及び上水道課による「煙道通過体験」と「応急給水訓練」の体験訓練、あまり身近で見ることができない、自衛隊車両、消防はしご車の展示、パトカー及び、KDDI移動基地局車などの展示、愛知県の協力をいただきまして、起震車(なまず号)による地震体験をしていただきます。

場所は、運動場の北西にありますバックネット付近を予定しています。

そのほかにも、東邦瓦斯さんのガスマイコンメーター復帰体験や NTTさんによる災害伝言ダイヤル171の体験コーナーがありま す。

運動場での主な展示、啓発、体験型のブースについては以上でご ざいます。

今回、自衛隊の協力をいただきまして、炊き出し用の車両から調理されたカレーライスを提供します。

炊事車両の活用は、市民の方たちもなかなか見ることができない と思います。

運動場南側に炊き出しスペースを確保し実施します。

今年は閉会式を行います。

昨年度までは、訓練終了後に流れ解散としておりましたが、最後にあらためて、防災・減災について考えていただき、市長の講評をもって総合防災訓練の終了とさせていただきます。

なお、訓練の中止の判断は午前6時とします。

会場が雨により使用不可能な場合をはじめ、警報等が発表されている場合は、中止とさせていただきます。

参加団体への中止の連絡は災害対策室から電話連絡させていただきます。

市民の皆様には、市ホームページ、あさひ安全安心メール、市防災行政無線などを使用し、中止の連絡をさせていただきます。

天候は心配ですが、事前準備を万全にして臨みたいと考えております。

なお、本日参加していただいています防災会議の委員の方で、訓練に直接参加される方は、指定の場所で協力をお願いします。

主に見学で参加していただける委員の方につきましては、本部テントの西側に「受付用のテント」を設置しますので、受付を済ませてください。

また、車でお見えになる場合の駐車券を配布させていただきますので、お帰りの際に、申し出ていただきたいと存じます。

駐車場所は、はんのき保育園の駐車場となりますので、よろしくお願いします。

なお、受付用のテントには、場内におみえになる方々用に「水分補給用の水」、そして啓発用に作成しました「うちわ」。市民向けポケットサイズの「防災手帳」を配布する予定です。

以上が主な総合防災訓練の内容でございます。

あらためまして、皆様方のご理解とご協力をいただき、訓練を実施したいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

今年度総合防災訓練についての説明は、以上でございます。

市長

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問などがあればお受けいたします。

市 長

御意見、御質問もないようですので、ただいま説明いたしました このことについて、原案どおり決定することについて、御異議ござ いませんか。

(異議なし)

市長

御異議なしと認めますので、平成27年度尾張旭市総合防災訓練について、原案どおり決定します。

次第3、その他として事務局より説明をお願いします

それでは、資料2に基づき、今後の尾張旭市地域防災計画の修正 予定について説明させていただきます。

ここ2年程の動きになりますが、平成25年5月に国(政府の中央防災会議)が南海トラフ巨大地震対策についての最終報告を公表し、それを受けて県も、平成25年5月に公表し、さらに翌年、平成26年5月に県独自調査により南海トラフ巨大地震が発生した場合の被害などを公表しております。

特に昨年5月の県の独自調査による被害予測調査を踏まえた各市 町村の被害想定の公表では、その被害想定数値から、県の地域防災 計画を修正しております。

本市では、県の発表した「被害想定」以外の項目については、県の修正を踏まえて尾張旭市地域防災計画の修正を行い、今年の1月の市防災会議においても承認をいただいております。

また、本市では、昨年度に、独自の手法による震度予測や被害予 測調査を実施しました。

今年度、平成27年度の尾張旭市地域防災計画の修正では、この独自の震度予測、被害予測結果を踏まえた内容に修正する予定です。

なお、例年同様、県の地域防災計画の修正に合わせた修正も行う 予定です。

平成28年1月の防災会議では、議題としてあげる予定ですので、よろしくご承知おきください。

続きまして、資料3「尾張旭市ハザードマップの配布について」 説明させていただきます。

平成17年に作成した東海・東南海地震想定した「250 mメッシュの地震危険度マップ」及び平成22年に作成しました「風水害ハザードマップ」を、今年度新たに作成し直しまして、両面印刷で「地震ハザードマップ・風水害ハザードマップ」として9月1日の広報おわりあさひと一緒に全戸配布することとしております。

サイズはA1版としております。 (サンプル示す)

特に地震ハザードマップにつきましては、先ほどの地域防災計画の修正でもお話しましたが、今回、市独自の南海トラフ巨大地震の地震動予測を出しております。

これは、官学連携により進めてきていまして、防災アドバイザーとして名古屋産業大学の菅井教授、名古屋大学の森教授の研究ベースに約750箇所以上のボーリングデータから地震動を計測したデータを参考として50メートルメッシュにマップ化したものであります。

南海トラフ巨大地震だけでなく、猿投高浜断層帯地震の地震動もマップ化しております。

今後、市民に防災・減災行動につなげていただくための啓発用マップとし活用していきたいと考えております。

その他の3つ目です。資料4になります。

防災ラジオの有償配布についてです。

災害対策監兼 災害対策室長	本市では、防災行政無線放送の受信可能な「防災ラジオ」を、平成27年度から市民に対して有償配布することとしました。防災ラジオ導入の経緯ですが、防災行政無線屋外子局による放送は(市内66箇所に設置されているラッパによる放送)、平成11年度から開始しておりますが、年々家屋の遮音機能向上、高層建築物の増加等により、聞き取れない住宅等が増加していることが課題となってきています。市民の皆さんへの災害情報の伝達手段の対策として、防災行政無線放送以外に、あさひ安全安心メールの導入、フリーダイヤル0120-775-121で防災行政無線放送内容を確認できるようにする等、情報伝達手段の複数化を図り、市民への選択肢を拡大してきました。本市では、防災ラジオを平成24年度から導入を始め、公共施設、福祉施設、連合自治会長宅等に貸与配布するとともに、モニタリングを実施しました。このモニタリング結果等から、防災ラジオが情報伝達手段の一つとして有効であると考えられることから、平成27年度から市民を対象に有償配布することとなりました。防災ラジオの価格については1台3,000円で配布します。平成27年度は50台購入し、モニタリング用5台を除いた45台を市民に対して有償配布します。今後のスケジュールですが、9月15日号広報誌に、募集に関する記事を掲載、10月から11月にかけて、モニタリングを実施、11月から希望者に対して有償配布します。以上で説明を終わります。
市長	それでは本日の議題等は終了いたしました。 進行を事務局に戻します。
災害対策 室長補佐	慎重に御審議賜りありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、尾張旭市の防災行政推進に、一層 の御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げ、本日の尾張 旭市防災会議を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。